

委員会視察レポート

総務常任委員会

1. 調査事件

(1) 調査目的

昨年8月、内閣府中央防災会議は科学的知見に基づいた南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定を公表をした。マグニチュード9クラスの地震を想定するとともに、地震動の断層域が陸域まで大きく見直され、津波の断層域がトラフ軸から地震動の断層域まで範囲を拡げているのが特徴である。これによる最大津波高は御坊市で17.4m、本町で最大震度7が想定されている。

本町は、直接的に津波被害はないとされているものの、日高川をさかのぼってくるであろう津波への対策、また地震の揺

れによる家屋倒壊、避難路の通行不能など、種々の対策が重要となっている。

南海トラフにおける巨大地震の発生が予測される中、確実に津波が襲来するとされる自治体では、どのような危機意識をもって対策を講じているか調査することにより、本町の防災体制強化に資するため、自然災害に強いまちづくりを重点目標に掲げ、いろいろな災害対策をしている徳島県の松茂町を視察した。

松茂町は、災害予防として常備消防組織、5つの非常備消防組織と連携した自主防災組織の結成促進、防災訓練の充実を図るとともに、津波に対する一時避難所の整備、

避難路となる道路の整備や災害時の物資の備蓄を行っている。

また、本町は合併から早8年めを迎えるなか、現在は合併特例により算定された交付税を配分してくれているが、10年を過ぎると段階的に減額される激変緩和期間を経て、合併から最長15年を過ぎると一つの団体として計算、つまり一本算定された交付税額になる。当町では、平成28年度以降、地方交付税の合併算定替えが実施される。

そうした事態に至っても、求められる行政サービスを持続可能とする町にふさわしい財政規模や水準を確保していく必要があるの言うまでもない。

合併時期が本町より早く、26年度から段階的に減額されていく大崎上島町を視察し、財政運営について視察を行った。

(2) 調査地

① 徳島県松茂町役場

② 広島県大崎上島町役場

(3) 調査実施日

平成25年1月21日(月)

～22(火)

2. 調査した概要

● 第1日め 徳島県松茂町役場

松茂町は、徳島県の空の玄関である徳島空港を擁する町で、河川や海岸に極めて近く、旧吉野川

と今切川との中洲が形成され、肥沃な三角州に広大な農地が整備されており、紀伊水道に面した1394km²、人口1万5338人の町である。

南海トラフ巨大地震が起きた場合、徳島県では最大震度7、死者が3万3300人と想定され、その中でも松茂町の最大震度が6強、最大津波高が6.2m、町全域が浸水区域になっている。

衝撃的な浸水想定が出たためハード事業に限界があり、ソフトの充実、ソフトとハードの一体化で事業を進め、防災教育にも力を注いでおり、学校での避難訓練、自主防災組織での避難訓練が実施されている。

自主防災組織への助成で結成を促進してきた。内容は、防災資機材購入への助成、補助率90%、最大27万円。平成19年から21年度、16組織、388万円の実績。主な資機材は、ハンドマイク、リヤカー、工具類である。

災害時の非常持ち出し用品助成を平成17年に実施した。「自助」の防災意識の向上を図る目的で、補助率は3分の1、限度額5千円。この時は466世帯で約200万円の実績があった。

防災用物資の備蓄は、乾パン8千食、アルファ米3千食、保存水(1.5ℓ)が5600本、ほ



東日本大震災の津波

かに毛布、非常用水容器、持ち出し袋、簡易トイレがある。

また耐震性の貯水槽を松重中学校敷地に1基(60t)、総合体育館(60t)、松茂ニュータウン2号公園(60t)、津波防災センター(10t)の4ヶ所に整備している。平常時は常に新鮮な水が循環しており、揺れを感じたときには遮断弁により、即座に外部パイプと遮断し貯水槽の水漏れ防止と水槽内の水質保全を保っている。

また、夜間避難用にソーラー型防災灯を設置、夜間災害時のライフラインが止まった時の明かりを確保するもので、防災灯と避難場所表示板を松茂中学校と三洋電機の寮など町内19ヶ所に設置している。

海岸に近く、津波の避難困難地域となる地域に津波防災センターを平成18年から19年度にかけて

建築した。この建物は震度6強、津波浸水深約3m、東南海・南海地震の津波被害を想定して建設されたもので、3階建てで屋上も避難場所となっている。この建物にも自動で照明が点灯して、避難場所とわかるよう設備しており、収容可能人員が約1080人。備蓄物資は飲料水、乾パン、アルファ米、水袋、毛布である。

地震発生時、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備で、消防庁から発せられる緊急情報を受信し、14ヶ所の屋外スピーカーと各家庭に設置している3900の戸別受信機に伝える。

木造住宅の耐震改修等への補助について、耐震診断は平成23年度で66件、24年度で11件の診断実績がある。また耐震改修補助は平成24年度で2件の要望があった。

学校の耐震化について

は、幼稚園、小・中学校ともに100%完了している。

今後は、現在設置している危機管理対策準備室を単独の課にすること、現在25ヶ所ある避難場所を津波の避難場所としての基礎調査をすること、津波避難シミュレーションによる避難訓練、津波避難困難地域の抽出と検討、津波災害対策の変更による町防災計画の修正、津波防災マップ・冊子の

作成、想定津波高の表示テープの設置、役場職員の災害初動マニュアルの修正と訓練実施、役場庁舎の改築である。

また、現在、備蓄品を役場と防災センターの2ヶ所で保管しているが、保管場所の分散化を実施する予定である。

●第2日め 広島県大崎上島町役場

大崎上島町は、平成15年4月に3町が合併し、1島1町となっている。



松茂町防災センター

東日本大震災の被害を受けた合併自治体にかかる地方債の特例に関する法律が24年6月に改正され、新町建設計画を変更している。

主な変更内容は、合併特例債発行が6年間延長されたことと、普通交付税が25年度から段階的に加算分が減少し30年度に一本算定となるものが、26年度から段階的に加算分が減少し、31年度に一本算定になる。これにより加算額7億円が減少することとなる。

合併建設計画に載っていた残事業を6年間で整備していく予定だが、交付税措置の6年間延長はない。26年度からは合併算定替えて徐々に減っていく。約7億円の減少となる。

町では、平成24年3月に24年度〜28年度を推進期間とした第2次行政改革推進計画を策定し、25年4月から総務課内に行政刷新室、行政係を新設し、行政改革の推進等の進捗、実行等を行っていく。職員の定員の適正管理で平成23年度126人の職員を29年には110人を目標としている。

合併10年間の主だった事業は、旧3町の中学校3校を1校に統合、平成19、20年度で10億円。消防署の建て替えが17、18年度で3億8千万円。火葬場の改築、22、23年度で3億3千万円。防災行政無線の統合デジタル化、22〜24年度4億8千万円である。

合併特例債の発行が6年間延長となったので、補助金の方向基準等を明確にして、事務費の補助金と団体補助等の分類を検討し、交付内容に

じて削減を検討する。また、繰越金の額に応じた年次別の削減の検討も準備している。

使用料、手数料等の見直しでは、合併時、極力低い町に合わせた経緯があるため、各種使用料や保険料など、介護以外のものが値上げできていない。各種団体への使用料の減免と免除も手が付けられていない。

歳入の確保では、税金、各種使用料で滞納が膨らんでいる。債務確保対策委員会をつくり、税・水道・住宅使用料を一体的に徴収できる体制に強化したい。

公共施設の配置見直しでは、統廃合を実施していく。今後、小学校、幼稚園の統廃合が課題になってくる。現在、小学校は3校、町立幼稚園が2つ、私立幼稚園、私立保育園各1つで幼児教育・保育を担っている。

当初予算の編成方針も

活字ではなく、図表を活用していくことで減っていくイメージを視覚的に持つてもらおう表現にした。

平成24年度では義務的経費を除き、原則として前年度より3%以上の削減を行うことと、数字だけでなく目標値をつくって実行している。25年度では、需用費（消耗品費等）は原則として前年より10%以上の削減を行うこととして、24年より大きな削減要望を財政サイドとして提案している。

合併当初、普通会計予算は100億円程度だったが、25年度は70億円ほどになる。合併当初から何とかしたいと3億円の額を抑えてきた。7億円に向かつて人件費や需用費の削減をしてきたが、

現実には追いついていない。下水道事業を一部中止して合併浄化槽事業で対応している。

義務的経費は合併当初14億円だったものが10億

円になっている。地方債120億円の残高を110億円まで減らしてきている。基金は10億円を積み立ててきている。

3. 調査の結果・意見

松茂町の25倍の面積を有する本町でも防災用物資の備蓄においては、合併により使われなくなった町有財産の建物、学校統合での廃校舎等を活用し、何ヶ所かに分散しての備蓄を考えるべきである。

また、夜間災害を想定した中でのソーラー型防災灯の設置等を考えるべきである。

役場職員の防災訓練はいろいろな場面（水害、地震、津波、朝、昼、夜）を想定に入れ、町民を指導する立場で年間1回程度の訓練が必要と考える。松茂町は、防災訓練では「避難」に力を入れており、その場合、視覚的に避難行動に訴えやすく、

また避難路の設定についても平面的に考察が可能

なハザードマップの整備は当町においても大変重要であり、地域毎のハザードマップの整備と住民との情報共有が急がれる。

また、この町は吉野川河口の三角州として形成された低地で、干拓によつて新田開発がされ土地が造成されていることから、南海トラフ巨大地震が発生した場合、町内の全域に渡って液状化現象が発生、防潮堤はもろいこと、整備している避難路も用を果たさないようになり、町の広範囲に被害が広がる事が予想される。

「自助」の防災意識向上を図るため、平成17年度より災害時非常持ち出し用品への助成制度が設けられている。3分の1、かつ最大5千円と派手さはないが、「自分の命は自分で守る」との意識の醸成や向上に向けた熱意

を感じられ、物資とも「心」にも政策的な配慮が必要なことを再認識させられた。

高齢者や障害を有する方など災害時要援護者の把握については、本人の同意をもとに台帳整備が行われているが、このほか避難を放棄する方も相当数いると推定されることから、災害弱者であるこれらの方の情報の取得と、自主防災組織との共有のあり方、ならびに避難計画を課題として認識されており、この点についてはわが町と共通していると感じた。

次に、大崎上島町を視察した感想として、つい大きな予算の減額に目が行きがちであるが、「小さなことからコツコツ」という言葉があるように、庁内全体を今一度見直すことが大きな減額を生むのではないのか。

本町においても、町長を先頭に、財政当局、執行部、職員が一つになって取り組む姿勢が本町のさらなる発展につながるのではないかと感じた。

また、町税や使用料、貸付金等の徴収対策として、従来各課がそれぞれ行っていた回収対応について、債権の対策委員会を設けて、一体的に対応がなされるように見直さされている。本町も見習うべきと考える。

大崎上島町のタイムスケジュールを本町に当てはめると、25年度の当初予算編成時からの対応が求められるため、従来の財政見直しをより明確化した方針を削減する数値目標で示していく時期が来ていると考えられる。

本町においても、平成22年度までの「行政改革大綱」や「集中改革プラン」に続くものの策定を急ぐ必要があると感じた。

文教厚生常任委員会

小中一貫教育

1. 調査事件

(1) 調査目的

教育課程特例校の指定を受け小中一貫教育を進めている飛鳥村立飛鳥学園を視察し、義務教育のあり方を参考にし、たく実施する。

(2) 調査地

①愛知県海部郡飛鳥村
「飛鳥村立飛鳥学園」

(3) 調査実施日

平成25年1月31日(木)
2月1日(金)

2. 調査の経過

飛鳥村は、愛知県の西部に位置し、三方を伊勢湾、日光川、筏川に囲まれたデルタ地帯で、村の東部で名古屋市に隣接している。面積は約22.5km²、人口は約4674人である。南部は名古屋港に面しており、臨海工

業地帯であり、財政は地方交付税の交付を受けない豊かな村である。
●小中一貫教育に至る経緯

全国的に少子高齢化が進む中、飛鳥村においても出生数の減少や若者の村外転出が目立つようになっていた。児童生徒数も減少傾向となり、各学年ほとんどが1学級の小規模校であった。

そのような中で、平成15年に町村合併についての村民アンケートを行ったところ、合併反対が74%と高く、村民総意のもとに自立した行政をめざしていくこととなった。同時に学校施設等検討委員会を設置し、小中学校の課題についても検討された。

●課題として

①小・中学校各1校にもかかわらず、今ひとつ十分な連携がとれていない。

また、小・中学校9年間ほとんど同じ仲間との生活であるため、子供たちの競争意識が低く、学力の向上、個性や能力の伸長という面では十分な成果が得られていない。

②思春期を迎える年齢が低下し、心身ともに不安定な時期が小学校から中学校へと移行する時期と重なるため、小学校と中学校の指導体制や指導方法の違いに適應できない子供もいる。(中一ギャップ問題)

③海外派遣研修事業のホームステイ等の交流研修の場で、生徒の英会話能力が十分育っていない。また、これからの国際社会に対応するためには、更なる実践的なコミュニケーション能力の育成や国際感覚の醸成が求められている。

④東海地震に係る地震防

災対策強化地域に指定されたことで、校舎の改築補強対策が求められることとなった。中学校は耐震強化済みであったが、小学校校舎は耐力度調査の結果、危険校舎と判定されたことで早急な改築が必要である。

これらの課題を解決するために、小中一貫教育を導入するとともに、小中一貫校の建設に向けて「小中一貫教育及び教育特区研究会」や「小中一貫校建設委員会」等を立ち上げ、村民代表や学校の関係者と議論を行い、合同の研究組織を作り、一貫教育の研究を推進して平成22年4月に「飛鳥村立小中一貫教育校飛鳥学園」が開校した。

●小中一貫教育のめざすもの

「児童生徒の知(知識)・徳(道徳)・体(健康)の健全育成と全体的な学力向上を図るための教育環境づくり」であり、具



ふれあいホール

体的には「小・中学校の教員が一体となり、小・中学校の9年間を一貫した教育理念に基づいて指導を進め、子供たちの個性、能力をさらに伸ばす」「小・中学生が同一校舎で、安全な環境のもと、きめ細やかな教育を進めること」「社会の発

●小中一貫教育の内容

教育特区としての特性を活かす、小・中学校9年間を見通した系統的・計画的な教育活動を展開するため、児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、小・

中学校の9年間を、初等部4年・中等部3年・高等部2年の3段階に区分し、系統的・計画的な教育活動を展開する。特に中等部では、小・中学校間の指導体制の違いによる子供たちの戸惑いを軽減するために、小学校と中学校の円滑な接続を図る工夫をした。

●具体的には

(1)基礎学力の充実・発展
国語、算数・数学といった教科を重点的に指導している。

村雇用教員、複数配置することにより、ティームティーチング、少人数指導、図書室に2名の司書配置等を実施し、効果的な指導方法を実施している。教科担任制を導入し、英語科については1年生から学習を進めている。

(2)豊かな心の醸成

異学年交流や縦割り活動を通じて、協力しながら課題を克服していく経

験と、相手を思いやる心を育てる。

現在不登校児童はゼロであり、いじめについても軽微なもので深刻なものも報告されていない。

(3)英語教育の充実

英語に関する実践的なコミュニケーション能力

の育成を図るため、小学校1年生から「英語科」を新設し、英語教育の早期導入を図るとともに、中学校では英語の授業時間を1時間増やし、国際人としての資質を高めることを視野に入れた英語教育を行っている。

また、英語の授業は3人体制で進め、学級担任、ALT、英語の担当教諭がそれぞれの授業を受け持ち、きめ細やかな指導をしている。目に見える成果として、地区の方では統一テストなど平均以上の結果を出している。

また海外派遣授業の研究

修内容の充実ということ、中学校2年生の全生徒がアメリカに一週間程度、夏休みを利用して研修を行い、費用は村費で賄っている。

(4)地域学習・キャリア教育の充実

9年間を見通したキャリア教育のカリキュラムを作成し、発達段階に応じた学習活動を展開する。職場訪問・職場体験など行っている。

(5)健やかな体づくり

健康学習の充実や、部活動の積極的な取り組みを進めている。

小規模な学校で、部活の数はそれほど多くない

が、その中で生徒たちも一生懸命、顧問と一緒に楽しんで部活動を進めている。また、小学校5・6年生が期間限定で中学校の部活動に参加し、中1ギャップの解消に役立っている。

3. 調査の結果・意見

特徴のある教育は魅力ある町づくりや町の活性化に多いに役立つと考えられる。現実的に飛鳥村では子供たちの学力が向上し、そこに魅力を感じ、住民のUターンが多くなってきた。本町とは人口や面積、財政も対照的な地域であるが、将来を担う子供たちを思う心は同じであり、参考となる点もある。

学校の統合や制度を変える場合には、長期間の検討、それも幅広い検討が必要ということが実感できた。飛鳥村の場合は6年間の討議があり、小中一貫校にたどり着いた。内容について、義務教育9年間を3段階に分け、発達段階に応じた指導をしていくことは合理的である。英語だけでなく、児童・生徒にとっても理解度が高まることと思う。しかし、実行するには多くの教員の目でもちまちま見ていくための教員数、また、小学校高学年での教課担任制の導入など自治体の財政力と、特区における特例校という条件整備が必要である。

本町においても10年先、20年先を見据えた未来につなぐ、小中学校学習環境を構築すべき時期にあると考える。

これからの子供たちの健全育成と学力向上に取り組むには議員も含め、町執行部、教育委員会の小中学校学習環境づくりに対する熱意が最も重要であることも申し添え報告とする。



請願の審査 — 総務常任委員会 —

オスプレイの配備撤回および 低空飛行訓練の中止を求める請願



安全性がまだ確定されていない中で、有事における敵地侵入を想定した低空飛行訓練や空中給油訓練など、十分な情報が提供されない中で訓練は住民の不安を拡大するものであり、低空飛行訓練の中止を求める決議案を提出し、配備撤回の部分を除き「一部採択」としました。

■ 請願者
日高平和委員会
理事 中西 敏
理事 新田 知子
紹介議員 原 孝文

■ 審査の結果
安全性がまだ確定され

新型輸送機MV-22 オスプレイの飛行訓練に反対する決議

日米両政府は、MV-22 オスプレイを沖縄県の普天間基地に配置し、静岡県のカンパ富士と山口県の岩国基地での飛行訓練、そして東北、北信越、近畿、四国、中国、沖縄、奄美など国内7つの低空飛行訓練ルートで同機の低空飛行訓練をすることで合意している。

しかし、オスプレイは、開発段階からこれまでも何回も墜落事故を起こし、多数の死亡者を出しており、アメリカ下院での公聴会においても、エンジン停止時のオートローテーション機能がなく、アメリカ連邦航空局の安全基準を満たしていないといった証言も出ている。このように、オスプレイは致命的な欠陥があり、いつ事故が起きるかわからない危険な航空機である。

今回の低空飛行訓練は、昼間は高度約150メートル、夜間は300メートル以上で飛行し、夜間飛行は10時までとなっているが、オレンジルートの飛行ポイントと推定される本町の初湯川地域には、県営椿山ダム、工場、宿泊施設、小学校、老人介護施設などがあり、周辺集落には多数の住民が生活しており、ダム近くの若者広場は救急ヘリコプターが飛来したときのヘリポートになる。

日米安全保障条約をはじめ日本政府が行っている外交政策、防衛政策の重要性は十分認識しているが、今回のように低空飛行経路や飛行時間帯といった情報がルート下の住民に十分情報提供されなければ事故への不安がますます広がる可能性が大きいと考えられる。

よって、当議会は、住民の生命、財産及び安心、安全な生活を守る立場から、MV-22 オスプレイの飛行の安全性が確認できるまでは、同機の国内における低空飛行訓練については強く反対するものである。国においては、実情を十分に認識され、誠意ある対応をされるよう強く求める。

以上、決議する。

平成25年3月11日
和歌山県日高川町議会

さわやかな5月の風の中で、町長選挙の熱い前哨戦が闘われています。5月19日には、町民の皆さんのくもりのない目で、今後4年間の町政の舵取り役を選んでいただきたいと思えます。

町長の任期の関係で、25年度当初予算は継続事業中心の骨格予算となりましたが、この審議だけで3日間をとりました。町政がそれだけ複雑多岐で課題の多いことの表れだと感じています。

我々議会議員の任期もあと1年をきりました。来年の今頃には、新しい議員構成で議会に臨んでいることと思えます。

あと4回の定例議会はもちろんのこと、町政発展のため日々精一杯奮闘していきたいと考えています。ご支援よろしくお願いたします。(原 孝文)

